

平成 24 年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（秋季）

労働法

第 1 問

いわゆる偽装請負について論じなさい。

第 2 問 次の事例を読んで、以下の問題に答えなさい。

私（A、女性、50 歳）は、B 社（製造業、従業員 300 人）で 25 年にわたり勤務し、総務係のベテランでしたが、3 カ月ほど前から退職を勧奨され、数日前には、人事部長に呼び出され、「経営的に厳しい状況にあるので、来月の月末までに自主的に辞めてくれ。」と、強い調子で言われました。私は、困って、精神的にも参ってしまいましたが、インターネットであれこれ調べるうちに、C コミュニティーユニオンという労働組合（以下、C 労組という）を知りました。C 労組に連絡をとって相談に行くと、執行委員の方から、組合に加入することを勧められたため、加入の手続をしました。なお、B 社には、現業職員で組織する D 労組（従業員全体では、組織率 70 %）がありますが、私は加入していません。

（1）このような、強圧的な退職勧奨は、法的にどのように評価されますか？
また、こうした退職勧奨にたいして、A はどのような法的手段をとるべきですか？

（2）C 労組は、こうした問題で救済を求められた場合、通常どのような手段を講じて解決を図りますか？